



和歌山市公報

令和7年（2025年）3月28日
号外第6号

発行所 和歌山市役所

発行日 毎月 1日 15日

目 次

【 監査委員公表 】

番号

ページ

3 定期監査の結果及び意見の公表・・・・・・・・・・・・・・・・（監査事務局）

2

和歌山市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和7年3月28日

和歌山市監査委員	森田昌伸
同上	柳野純夫
同上	古川祐典
同上	中谷謙二

第1 監査の期間

令和6年9月9日から令和7年2月7日まで

第2 監査の実施箇所

1 出納室

2 消防局

消防総務課、予防課、警防課、指令課、中消防署、南分署（宮前出張所を含む。）、東消防署（四箇郷出張所、河南出張所を含む。）、岡崎分署、北消防署（加太出張所を含む。）、紀伊分署（鳴滝出張所を含む。）

3 教育委員会事務局

教育学習部

教育政策課、教育施設課、生涯学習課（教育文化センター、中央公民館、南コミュニティセンターを含む。）、青少年課、読書活動推進課

学校教育部

学校支援課（少年センター、子ども支援センターを含む。）、学校教育課（こども科学館を含む。）、教育研究所、保健給食管理課（学校給食第一共同調理場、学校給食第二共同調理場を含む。）

4 学校等

小学校

大新、広瀬、吹上、砂山、高松、宮北、新南、雑賀崎、雑賀、宮、四箇郷、芦原、中之島、和歌浦、宮前、湊、野崎、三田、名草、松江、木本、貴志、貴志南、楠見、楠見西、楠見東、西和佐、岡崎、加太、西脇（みらい分校を含む。）、有功、有功東、直川、紀伊、山口、川永、和佐、山東、東山東、安原、小倉、太田、今福、野崎西、鳴滝、四箇郷北、福島、八幡台、浜宮、藤戸台

中学校

日進、東和、西和、城東、西浜、明和、河北、河西、紀之川、加太、西脇（みらい分校を含む。）、紀伊、有功、東、高積、楠見、貴志

伏虎義務教育学校

和歌山高等学校

幼稚園

中之島、湊、岡山、宮前、西和佐、西脇、和佐、加太、山口、紀伊、雑賀崎

5 選挙管理委員会事務局

6 人事委員会事務局

第3 監査の事項・実施内容

- 1 調定、収納及び現金取扱状況
- 2 予算の執行状況
- 3 財産の管理状況
- 4 委託料、補助金等の有効性及び効率性
- 5 契約事務の適正性
- 6 各事務処理の必要性及び効率性
- 7 理科実験用薬品の管理状況
- 8 その他

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

第5 監査の結果

和歌山市監査基準に準拠して監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

しかし、是正又は改善すべき事項が一部見受けられたので、次表のとおり指摘する。

なお、監査の際に見受けられた改善を要する軽微な事務の誤りについては、その都度指導したので省略する。

指摘項目	監査結果	担当局部課等名
重要物品における物品処理手続きの漏れ	重要物品である冷暖房機を取替えを実施した際に、和歌山市物品管理規則に基づく物品処理手続きを見落とし、重要物品補助簿などの台帳に手入れ漏れが見受けられたので、今後このようなことがないよう適正に処理されたい。	教育委員会 教育学習部 教育政策課 楠見西小学校

また、今年度は、理科実験用薬品の管理状況について重点項目として、行政監査の視点からも監査を行った。

令和4年度の定期監査では、理科学習のための薬品の管理体制の充実について意見を述べたが、その中における「薬品管理システムの適切な運用」については、教育委員会事務局と各学校が連携をとり、前回に比べ、効率的かつ有効な活用が図られていた。

また、「適正でより安全な管理体制」についても、保管する薬品の保有量と管理簿との照合で、ほとんどの学校において許容範囲内で一致するとともに、廃棄予定薬品を使用薬品と区別し保管する状況が確認できた。

しかしながら、薬品の保管年数や保管状態によっては、薬品が分解や変質を起こし、健康被害や発火などの危険性が生じる可能性がないとは言えない。

これらのことを十分に認識し、廃棄予定薬品はより速やかに廃棄処理等を行うなど、さらなる適正で安全な管理体制を望むものである。

（令和7年3月28日掲示済）